

新型コロナウイルス感染死亡者（疑いを含む）の火葬対応の変更について

新型コロナウイルス感染死亡者（疑いを含む）の火葬対応方針について、2022年10月1日火葬執行分から以下の通り変更します。

- ・ 遺体については、非透過性納体袋への収容・表面消毒を行っていただければそこからの感染はないことが確認されているため、他の火葬と同様に通常の火葬枠における執行とします。

なお、引き続きご遺体の非透過性納体袋への収容・表面消毒は確実に行うようお願いいたします。

棺は開けられません。棺の窓がアクリル等で遮断されている場合は窓を開けての対面ができます。

- ・ お別れ・収骨等の葬家の立会いを可能とします。その場合はできる限り少ない人数とするようお願いいたします。

なお濃厚接触者・感染陽性者の立会いは、他の火葬の場合と同様にお断りします。

- ・ 予約については引き続き電話でお願いします。その際に感染状況、非透過性納体袋への収容等を確認させていただきます。

- ・ 遺体管理の観点から、引き続き式場利用、霊安室利用はお断りします。ただし火葬後概ね7日以内で式場を利用する「骨葬」については使用できるものとします。この場合手続きがありますのでお問い合わせください。